

所保幼第159号
令和2年4月28日

保護者各位

所沢市長 藤本 正人
(公印省略)

【重要】保育施設の臨時休園期間の延長について

日頃より本市の保育行政にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、多大なるご協力をいただいておりますことに、あらためてお礼を申し上げます。

さて、本市では、市内感染者が急増する状況を踏まえ、通常保育の継続は非常に困難と判断し、令和2年4月15日（水）から5月6日（水）までの間、市内の認可保育施設、認定こども園、地域型保育事業施設は臨時休園とし、医療従事者や社会の機能を維持するために就業の継続が必要な方等に限り、特例的に保育を行っています。

このことにより、保育施設への登園児童数は大幅に減らすことができ、保育施設における児童への感染拡大という事態は、現時点では回避できている状況となっています。保護者の皆様の多大なるご協力に改めて深く感謝申しあげます。

一方、所沢市内の新型コロナウイルス感染症の拡大状況については、県内で比較しても非常に多い感染者数となっており、依然として予断を許さない大変厳しい状況となっています。

現在、国においては緊急事態宣言の今後について検討がなされているところですが、こうした本市の感染拡大状況を考慮し、**臨時休園を5月7日（木）以降も当面の間（現時点では、おおむね2週間程度の見込み）継続**せざるを得ない状況と判断いたしました。

保護者の皆様には、引き続きご不便をおかけすることとなります、お子様や保護者の皆様、施設の職員を新型コロナウイルス感染症から守るための取組に、変わらぬご理解とご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願ひいたします。

なお、医療従事者や社会の機能を維持するために就業の継続が必要な方、ご家庭での保育が特に困難な方等については、引き続き各施設において特例的保育を実施しますので、下記により手続きをお願いいたします。

記

1 臨時休園期間

令和2年5月7日（木）から当面の間（現時点では、おおむね2週間程度の見込み）

※国の緊急事態宣言の動向や、市内の感染拡大状況等を踏まえ、5月7日（木）以降にあらためて臨時休園の期間や、再開に向けた予定等をお知らせさせていただきます。

2 特例的に保育を実施する世帯

保護者全員が以下の①から④までのいずれかに該当し、かつ在宅勤務や休暇等の調整がつかない世帯、または⑤に該当する世帯。

- ① 病院、薬局に勤務するなど、医療体制の維持に関する業務に従事
- ② 高齢者施設や障害者支援施設など、支援が必要な方々の保護の継続に関する業務に従事
- ③ インフラ(電力、ガスなど)運営や飲食料品、生活必需品供給関係など、市民の安定的な生活の確保に関する業務に従事
- ④ 警察、消防、鉄道、保育など、社会の安定の維持に関する業務に従事
- ⑤ その他、家庭での保育が**特に**困難な場合（労働以外の認定事由を含む）

3 特例的保育利用申請

特例的保育の利用を希望される方は、別紙、「**特例的保育利用申請書**」を、令和2年5月2日(土)までに在籍する施設に提出してください。期限までの施設への提出が難しい場合は、電話等で在籍する施設に登園希望日を伝えたり、申請書を後日ご提出ください。なお、保育をご利用の際は、利用時間の短縮等にご協力ください。

※申請書提出後に登園希望日が変更になった場合には、在籍する施設にご連絡ください。

4 保育料

令和2年4月8日(水)の登園自粛要請以降、登園しなかった日数に応じて保育料を日割計算します。4月分については一旦保育料月額を納めていただき、登園実績を確認のうえ、後日還付します。

(保育料を直接施設に支払っている認定こども園、地域型保育事業は施設ごとに対応が異なります。)保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。

5月分以降については、あらかじめ1ヶ月のすべてを登園しない申し出をしていただいた場合は、保育料を納めていただかない運用を検討しています。手続き等についてはあらためてお知らせします。

5 その他

臨時休園期間中も、お子様や保護者の皆様の体温を測るなど健康観察をしていただき、咳や発熱などの症状が出た場合には、帰国者・接触者相談センター等にご連絡いただきますようお願いいたします。

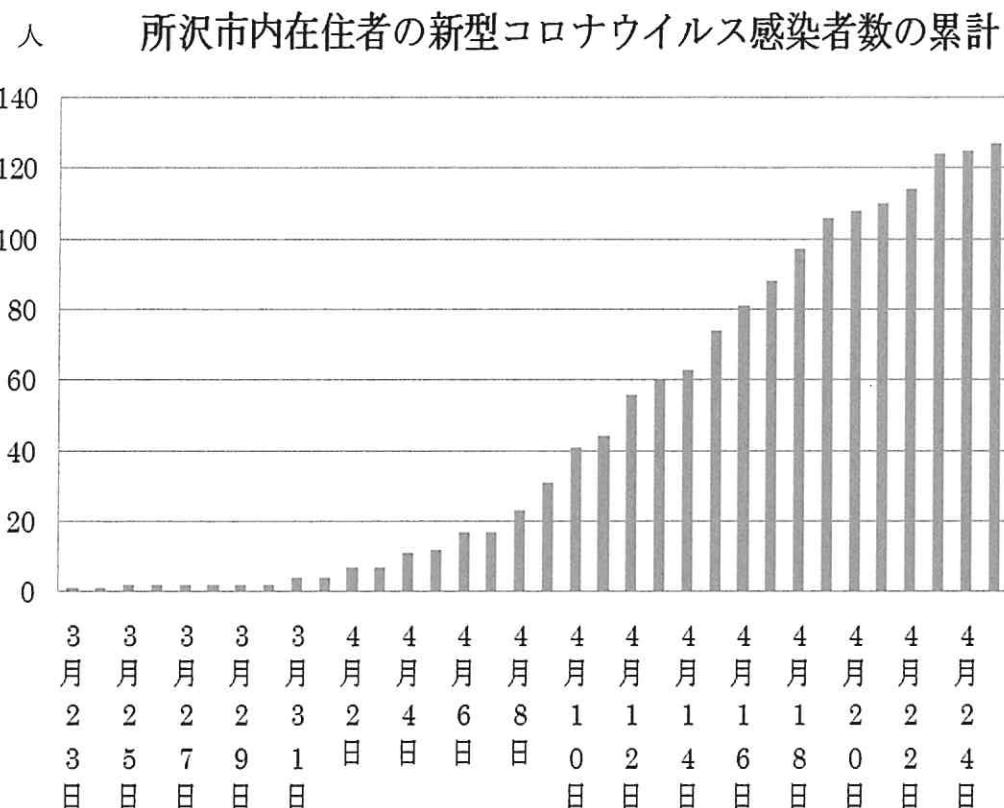
帰国者・接触者相談センター（狭山保健所） 電話 04-2954-6212

埼玉県新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター 電話 0570-783-770

お子様や同居のご家族の方が新型コロナウイルス感染症に感染した際、または感染の疑いがある際は、速やかに在籍する施設にご連絡下さい。お子様や同居のご家族の方に発熱（37.5度以上）が認められる場合には、原則として家庭での保育をお願いします。

なお、在籍する施設において、在園児または職員が感染した場合には、特例的保育も休止いたします。

《参考》



【問合せ先】 所沢市こども未来部 保育幼稚園課
田中、近藤、青木
TEL04-2998-9126 Fax04-2998-9035
a9126@city.tokorozawa.lg.jp